

せいりばんごう 整理番号	12-4	そうだん 相談レベル	2
ぶんるい 分類	ぜいきんねんきんほけん 税金・年金・保険		
こうもく 項目	みんかんほけん 民間保険		
ないよう 内容			

1 想定される質問の背景

○ 自分が事故や病気になったときの家族の生活や老後の生活が不安。

2 基本的な質問と回答

相談者 民間保険にはどのようなものがありますか？

回答者 大きく分けると事故や病気によるけがや死亡、老後の生活や医療費を補償する生命保険と、家、財産にかける火災保険・地震保険や、車などにかける自動車保険などの損害保険とに分けられます。ともに、掛け捨て型や、貯金のように払った金額の一部が払い戻される型など、さまざまなタイプがあります。

⇒ 交通事故・自動車保険 & 共済 5-6-7へ

相談者 どこで加入できますか？

回答者 さまざまな民間保険会社が生命保険や損害保険を扱っており、郵便局、農協、県民共済などでも扱っています。いろいろな種類の保険が販売されていますので、万一のことや将来のことをよく考えるとともに、支払いに無理のない保険料の保険を選びましょう。

3 派生する質問と回答

相談者 生命保険や損害保険の保険料は所得税の控除対象になると聞きました。

回答者 生命保険や損害保険の保険料は、一部が所得税の所得控除対象になります。サラリーマンの場合、年末調整の所得控除申請の際に関係書類をそえて申告します。

⇒ 所得税(月々の源泉徴収&年末調整) 12-2-1へ

4 基礎知識

火災保険とは？

火災保険は損害保険の一つで、建物や住宅内の家財、工場などの設備や商品の在庫などの建物内に収容された物品の火災や風水害による損害を補償する保険です。具体的な商品としては、補償対象を火災・落雷・爆発・風災、雹災、雪災による損害に限定した「住宅火災保険」「普通火災保険」や、これらの損害の他に外部からの物体の落下や衝突、給排水設備事故による水濡れ、騒擾、盗難、水災による損害も補償対象とした「住宅総合保険」「店舗総合保険」などがあります。なおこれらの保険では、地震や津波、噴火などによる大規模災害は補償されないため、これらの被害に対応する場合にはこれらを担保する特約を追加する必要があります。

メモ欄
